

# 令和5年度 東京都立田無特別支援学校 学校経営計画（田無スクールプラン2023）

## I 目指す学校

「地域型特別支援学校として、生徒の可能性を引き出し  
豊かな社会生活に向けて、生きる力を育む学校」

### ○ 学校教育目標

- (1) 自ら考えて行動する力と思いやりの心を育てる。
- (2) 体力の向上を図り、豊かな心を育む。
- (3) 働くために必要な知識・技能・態度・習慣を育てる。
- (4) 社会生活に必要な基礎学力の定着を図る。

### ○ 目指す学校像

- ・ 生徒の人権を尊重し、一人一人の可能性を最大限に伸ばす学校
- ・ 生徒自身が生き生きと活動し、卒業後に向けて生きる力をつける学校
- ・ 保護者に信頼され、地域と連携し、地域とともに生きる学校
- ・ 公立学校としての責任を果たし、明るく安全・安心な学校

### ○ 目指す生徒像

あいさつができ、自分の未来を切り開く力の獲得を目指して努力をする生徒

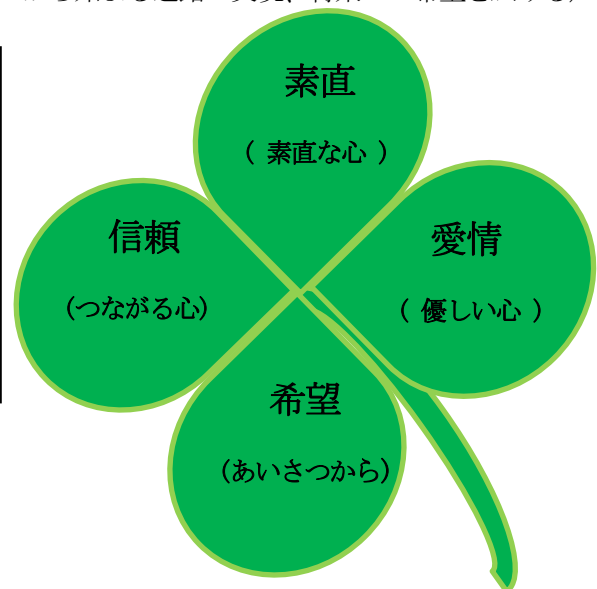
- ・ 素直な生徒・・・素直な心(人を強く正しく聡明にする)
- ・ 愛情豊かな生徒・・・優しい心(思いやりの心を持ち、命や人権を大切にする優しさ、愛情をもつ)
- ・ 信頼される生徒・・・つながる心(互いの存在を尊重し、感謝する行動から生まれる信頼をつかむ)
- ・ 希望へ邁進する生徒・・・あいさつから(元気なあいさつから始まる進路の実現、将来への希望を広げる)

#### 田無の約束

「素直な心、優しい心、つながる心、あいさつから」

- ① 素直な心(素直：謙虚な気持ちを大切に)
- ② 優しい心(愛情：自分も他の人も大切に)
- ③ つながる心(信頼：絆(きずな)を大切に)

希望の実現は「あいさつ」から



## II 中期的目標と方策

新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、地域型特別支援学校の役割と責任を達成するため、「学習指導要領」「東京教育施策大綱」「東京都特別支援教育推進計画（第二期）・第二次実施計画（令和4年度～令和6年度）」の実施方針に基づき、教職員のコンプライアンス意識の醸成、自立と社会参加に必要な力（「生きる力」「働く力」「豊かな人間性」）を育む教育の推進、東京2020大会後の「学校2020レガシー」の推進及び更なる特別支援教育の充実を目指す。

## 【目標】

### 1 学校経営の4本の柱「B・O・S・S」の推進

#### ◎魅力ある学校への推進

- (1) **Base 基礎・基本** (適正かつ適切な学校事務業務、校務分掌業務、教育活動)
- (2) **Open オープン** (開かれた学校、情報の発信、地域への参加と貢献)
- (3) **Safety 安全・安心・信頼** (施設設備の安全性と整備、教員の意識の向上、情報発信)
- (4) **Special education 特別支援教育** (障害特性の理解、専門性の高い教育)

## 【方策】

### (1) Base 基礎・基本

#### 基礎・基本を徹底する学校

##### ア 学校事務業務の基礎・基本

- (ア) 学校が管理している個人情報(生徒・生徒保護者・教職員等)の管理の徹底
- (イ) 感染症対策の徹底
- (ロ) 書類や文書事務の適切・適正な作成と管理
- (ハ) 都立学校統合型校務支援システムを活用した業務の推進
- (ニ) 学校予算(自立経営予算・私費・部費等)の適正な計画・管理・執行
- (ホ) 校内施設の老朽化対策と美化の推進
- (ヘ) 経営企画室の適切・適正な運営
- (ニ) 学部・学年・学級の適切・適正な運営
- (ケ) 校務分掌・各委員会等の適切・適正な運営
- (コ) コンプライアンス(法令遵守、ルールに従った公正・公平な業務の遂行等)の遵守
- (ク) 効率的な業務の推進(適正な働き方、ライフ・ワーク・バランスの推進、育児休業の促進等)

##### イ 教育活動の基礎・基本

- (ア) 学習指導要領に即した教育の推進
  - ・カリキュラム・マネジメントの推進
  - ・生徒の資質・能力を育成するために「主体的・対話的で深い学び」の授業を推進
  - ・「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の向上させる教育
  - ・学びの連続性、学びの系統性の推進
  - ・学習課題と学習評価の明確化
- (イ) 人権教育の推進
- (ロ) 生徒の障害特性等実態に応じた教育の推進
- (ハ) キャリア教育の推進
  - ・生徒の自立と社会参加(「生きる力」「働く力」「豊かな人間性」を育む教育)を目指した教育の推進
  - ・生徒の実態、生徒及び保護者のニーズ、就労先のニーズに応じた進路指導の推進
- (ニ) 生徒の学力の向上
- (ホ) 情報(デジタル)教育、教育DXの推進(情報教育全体計画をもとに、組織的に推進する)
- (ヘ) 生徒保護者のニーズに応じた教育
- (ニ) 教室環境の整備及び、個に応じた環境の構造化の推進
- (ケ) 学校2020レガシーの推進(障害者スポーツ、スポーツ志向、環境教育、国際理解教育、日本の伝統・文化教育、芸術教育、環境教育)

## **(2) Open オープン**

### **生徒が地域で伸び伸びと活躍できる学校、地域の学校に特別支援教育を推進できる学校**

- (ア) 地域連携と地域貢献活動の実施
  - ・西東京市への貢献活動の実施（作業学習の製品の出店及び清掃活動）
  - ・地域の特別支援学校等への清掃活動
- (イ) 発達障害教育の充実を目指す高等学校への支援
- (ウ) 地域の学校への特別支援教育に関する支援

## **(3) Safety 安全・安心・信頼**

### **生徒・保護者・地域に信頼される安心・安全な学校**

- (ア) 人権教育の推進
  - ・いじめのない教育活動の推進
  - ・体罰、不適切な指導、行き過ぎた指導等の根絶
  - ・児童虐待防止対策の推進
  - ・差別のない教育の推進
- (イ) 安全教育・防災教育の充実
  - ・自然災害（地震・火災・台風等風水害等）に関するBCP（事業継続計画）等の危機管理計画等緊急時マニュアルの見直しと整備
  - ・緊急時を想定した避難訓練や防災訓練等の充実
  - ・西東京市との福祉避難所協定に基づいた災害時行動訓練、地域住民の受け入れ等の訓練の実施
  - ・西東京市や西東京市消防署及び、地域との連携した防災体制・防災教育の強化
  - ・田無警察署との連携した不審者対応訓練等の強化
  - ・教職員の服務事故の未然防止
- (ウ) 健康教育の充実
  - ・感染症対策の徹底
  - ・学校保健計画に基づいた健康教育及び学校医、学校歯科医、学校薬剤師と連携した組織的な健康教育の推進
  - ・生徒の心身ともに調和のとれた保健指導・肥満等指導・性指導の推進
  - ・適正な食物アレルギー対策
  - ・計画的な健全な食生活が実現できる食育の推進
- (エ) コンプライアンス（法令遵守、ルールに従った公正・公平な業務の遂行等）意識の醸成
- (オ) 魅力のある学校の推進（田無特別支援学校に入学して、勤務して良かったと思う学校）
  - ・強みを生かした特色のある教育（授業力、指導力、地域貢献等）
  - ・校内環境の工夫・美化（構造化された校内、分かりやすい表示、清潔感のある校内、美化された校内等）

## **(4) Special education 特別支援教育**

### **生徒の障害特性に応じた指導の専門性を向上する学校**

- (ア) 職層や経験に応じた専門性及び授業力向上に向けた人材育成の推進
  - ・研究活動を充実させた生徒の障害特性等実態に応じた特別支援教育の専門性の向上
  - ・知的障害のある生徒の学力の向上を目指した授業力の向上（指導教諭・外部専門員等と連携した授業改善）
- (イ) 外部専門員を活用したチームアプローチ・コンサルテーションの推進

- (ウ) Vineland-II、TTAP 等アセスメントを実施しての生徒の障害特性、発達段階及び学習到達状況に応じたキャリア教育の推進
- (エ) 障害特性に応じた部活動の充実（集団への参加、社会規範、余暇活動への推進）
- (オ) 障害特性に応じた学校行事の推進

### Ⅲ 田無スクールプラン 2023【令和5年度の目標と方策】

#### 1 最重点目標

☆全ての生徒たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現を目指す

- (1) 学校事務業務・校務分掌業務・教育活動の基礎・基本の徹底
- (2) 学習指導要領を踏まえたカリキュラム・マネジメントの推進
- (3) キャリア教育を充実し生徒の「自立と社会参加」のための基礎・基本の定着や基礎学力の定着
  - ① 生徒指導の充実 ② 学習指導の充実 ③ 研究・研修の充実 ④ 外部専門員の活用 ⑤ 情報教育（デジタル教育、教育DX）の充実 ⑥ 充実した指導体制の確立 ⑦ 職業教育の充実
- (4) アセスメント等を活用した学習指導や進路指導の充実と進路実現
- (5) 教育環境（学びの場）の整備及び個に応じた教育環境の充実、学校施設等、準備室等の改善・整備（老朽化対策、美化）
- (6) 安心・安全な学校（感染症対策、防災教育、生活指導、健康の保持・増進に向けた指導等）

チーム田無（教職員の一体化）

☆魅力のある学校の推進 ☆田無特別支援学校に入学して、勤務して良かったと思う学校を目指して

#### 2 プラン1【学習指導の充実】◆学習指導

##### ① 今年度の取組目標と方策

- (1) いじめ、体罰（不適切な指導や行き過ぎた指導も含む）、児童虐待等のない人権に配慮した教育活動の実施、生徒の障害特性や発達段階に応じた人権教育を推進する。いじめ、体罰、児童虐待の課題は、対策委員会を設置するとともに、必要に応じて、東京都教育委員会、児童相談所、警察等関係機関と連携し、早期発見、早期対応に努める。
- (2) 教育目標や授業の目標を明確化し、PDCA マネジメントサイクルを踏まえた「カリキュラム・マネジメント」を推進する。また指導と授業評価を一体化させ、計画的・組織的な授業改善を実施する。
- (3) 教室等教育環境（学びの場）を整備し、個に応じた教育環境（環境の構造化等）を充実させるとともに、生徒が主体的に学習環境を整備できる力を育成する。
- (4) 専門性及び授業力向上に向けた人材育成の推進（研究・研修の充実）
  - ・指導教諭、外部専門員の指導・助言を受けて、的確な実態の把握に努めるとともに、教科学習や自立活動等の知識を深め、指導技術の向上を図る。
  - ・研究活動では「学びに向かう心と体を整える」「障害の重い生徒の自立活動」の研究・研修を進め、教員の専門性及び授業力の向上を目指す。
  - ・主任教諭の授業力を向上させ、主任教諭が若手教員等の授業力や指導力を育成できる取組みを推進する。
  - ・本校、都立清瀬特別支援学校、都立東久留米特別支援学校の3校で連携し、他校の研修会等に参加し、指導力等専門性の向上を図る。（3校連携アドバンス・プロジェクト）
- (5) 教育課程を学習グループで類型化する。類型編成に当たっては類型ごとの指導目標を明確にし、将来の自立

と社会参加に向けた、基礎学力の向上、基本的な生活習慣の確立や社会性の育成等を目指す。

- (6) 「主体的・対話的で深い学び」を実践し、生徒が主体的、意欲的に学習に取り組む適切な授業を推進するとともに、身に付いた力を明確化できる「学習課題」や「学習評価」充実させる。
- (7) 生徒が様々な知識を活用して、自ら考え、表現できる教育活動を推進する。(思考力・判断力・表現力)
- (8) 全教員が1回以上の公開研究授業を実施し、他の教員が参観し、専門性が高い授業改善を進める。
- (9) 重度・重複学級に自立活動の時間を設定し、外部専門員（OT、STなど）を活用して指導内容を計画的に具体化することで個に応じた指導の充実を図る。
- (10) 外部専門員を活用し、図書館・図書コーナーを充実するとともに、読書活動や言語活動の充実を目指す。
- (11) 作業学習などで花等植物について学び、校内で生き生きとした花や草木を育て、明るい学校作りを推進する。
- (12) 特別支援教育コーディネーターは、担任、授業担当者、専門家間を調整し、チームアプローチやコンサルテーションを円滑に機能させるとともに、助言内容を資料化して保護者と共有できるようにする。
- (13) 外部専門員を活用し、生徒の実態把握のアセスメントを実施するとともに、個々の学習課題を明確化し、適切な学習目標や手立ての設定につなげ、個別指導計画に位置づける。
- (14) 個に応じて教材・教具を開発、作製、活用するなどして、主体的に取り組む授業を推進する。
- (15) ICT機器を活用した分かりやすい指導を推進するとともに、ICT機器を活用した教材を積極的に作成し、情報教育（デジタル教育、プログラミング教育、教育DX等）、情報教育の研修を充実させる。
- (16) 体育や保健体育の体育的授業をとおして、生徒の健康の保持増進、体力の向上を図る。
- (17) 東京2020大会で学んだ「障害者スポーツ」「スポーツ志向」「環境教育」「国際理解教育」「日本の伝統・文化教育」「芸術教育」「環境教育」等を「学校2020レガシー」として長く続く教育活動として継続・発展していく。(教育庁指導部研究指定)
- (18) 作業学習において、作業工程を明確化させ、生徒の実態に応じた環境や教材の工夫を行い、自ら考え活動するなどの主体的な活動を推進する。

## ② 重点目標と方策

方 策	担当者→対象教員等	目 標
1 人権教育研修会を実施（いじめや体罰の問題を行い、児童虐待問題を重点的に行う）する。	副校長、主幹教諭→ 全教員	年間3回実施
2 体罰、不適切な指導、不適切な言動等の服務事故「0」とする。	全教職員	体罰等の服務事故「0」
3 教室等学習環境（学びの場）を整備し、個に応じた教育環境（環境の構造化等）を充実させるとともに、生徒が主体的に学習環境を整備できる力を育成する。	教務部・外部専門員 →主幹教諭・コーディネーター→教科担当、学年・担任	環境整備計画を作成し、各学期1回以上、環境整備の状況を把握し、改善する
4 外部専門員を活用し、図書館、図書コーナーを充実させるとともに、読書活動・言語活動を充実する。	担当主幹、司書教諭等担当、（外部専門員）	図書の貸し出し年間250冊。 11月校内ポップコンテストの実施。
5 個別指導計画等を基本にPDCA（計画－実施－評価－改善）サイクルを確立する。	支援部→全教員	保護者アンケート肯定率90%以上
6 花等植物について学び、校内で生き生きとした花や緑（草木等）を育て、明るい学校作りを推進する。	各主幹教諭→農園芸班	通年とおして、校内に花や緑（草木等）をディスプレイする。
7 外部専門員の助言を受け、Vineland-II・太田ステー	支援部→全教員	150 ケース以上アセスメン

ジ・TTAP・WISC-IV等の生徒のアセスメントを行い実践に生かす。		ト実施
8 全教員が一回以上の公開研究授業を行い、生徒の学びの質を高める授業改善を推進する。 （「主体的・対話的で深い学び」「自立活動」「学習評価」等学習指導要領の内容を取り入れた授業の推進）（思考力・判断力・表現力を養う授業の推進）	研究部・指導教諭→全教員	1月までに全教員が公開研究授業を1回以上行う。他の教員の研究授業を参観し、意見交換を行う。（年間一人1回以上）
9 初任者、2年次、3年次、中堅教諭等資質向上研修対象者は研究授業を実施し、授業改善を行い授業力の向上を目指す。	指導教諭、研究部、初任者、2年次、3年次、中堅教諭等資質向上研修	公開研究授業年3回
10 指導教諭、外部専門員による主任教諭への授業に関するアドバイス等を実施する。	指導教諭、外部専門員→主任教諭	指導教諭、外部専門員による主任教諭へのアドバイスを年間8回実施。
11 教育課程の類型や、その類型に伴う授業内容等の課題を整理し、生徒の障害や実態にあった類型の方針を定める。（指導部研究指定校）	教育課程検討委員会、教務部、研究部、各学年	10月までに令和5年度の類型の方針についてまとめる。
12 情報教育、デジタル教育、教育DXに関する研修を実施し、教員の専門性を向上させる。また、各学年でプログラミングに関する授業を実施し、生徒のプログラミング思考を豊かにする。	情報教育部→プログラミング教育担当教員、全教員	春季及び夏季に情報教育の研修を合計2回以上実施する。プログラミング教育の授業を各学年で実施する。
13 一人一台端末を積極的に活用し、事例を集約する。	1学年、情報教育部、研究部	一人一台端末を活用した事例（1年教員一人2事例以上）を集約する。
14 「学校2020レガシー」に基づき、オリパラ・スポーツ（アスリート交流等）、環境教育、国際理解教育、外国語（英語等）、芸術教育、日本の伝統文化の教育を実施し、レガシーとなるよう進める。	全学部	各学年1回以上実施。アスリート交流など年間1回以上実施

### 3 プラン2【生活指導（生徒指導等）、安全教育の充実】 ◆生活指導

#### ① 今年度の取組目標と方策

- (1) 生徒の学校生活や家庭生活等での変化を素早く発見し、組織的に対応する中で、生徒が健全に学校生活を送れることができるようにしていく。（性に関する指導、自殺等事故未然防止対策等）
- (2) 学校生活等で指導上対応が難しい生徒に対して、迅速に校内支援委員会を実施し、必要に応じて、外部専門委員を活用しながら課題解決を図る。
- (3) 生徒の思いを聞き取り、安心して過ごせる学校づくりを推進する。
- (4) 生徒が集団を意識し、規律正しく行動及び活動できる教育を推進する。（集団行動に関する指導）
- (5) 避難訓練や防災訓練等、自然災害（地震、風水害）に関する学校の安全に関する危機を想定し、防災教育推進委員会を活用して、地域等と連携した防災等危機管理体制を構築する。
- (6) 大災害に備えた校内体制【BCP（事業継続計画）】や「スタートボックス」を活用し、防災教育・防災対策を推進する。

- (7) 西東京市と連携し「福祉避難所」の運営等について推進する。
- (8) 学校施設等、教育環境、準備室等の改善・整備（老朽化対策、美化）を進める。
- (9) 安心・安全なスクールバスの運行を推進する。
- (10) 生徒の実態に応じた一人通学（スクールバスと教室への登下校も含む）を推進する。

## ② 重点目標と方策

方 策	担当者→対象教員等	目 標
1 学校生活等で指導上対応が難しい生徒に対して、迅速に校内支援委員会を実施し、必要に応じて、外部専門員を活用しながら課題解決を図る。	生活指導部・支援部・特別支援教育コーディネーター及び外部専門員	校内支援委員会を年10回開催する。また、外部支援員と連携した対応（研修会含む）を5回以上実施
2 生徒が集団を意識し、規律正しく行動及び活動できる教育を推進する。(集団行動に関する指導)：コロナ後の指導の推進	主幹教諭、保健体育科→学部、学年、担任	4月及び5月で保健体育等の授業で集団行動の指導を行う。また、5月体育祭や他の学習で、生徒の主体的な集団行動の実施
3 防災教育推進委員会を活用して、地域と連携した防災等危機管理体制を構築する。	主幹教諭、生活指導部→学部、学年、担任	6月までにBCP等防災マニュアルを見直し7月全校に周知
4 BCP（事業継続計画）など危機管理計画等緊急時マニュアルを更新し、西東京市と連携した福祉避難所、帰宅困難者等の受け入れを想定した訓練を行う。	生活指導部→全教職員	7月までにBCPの更新。7月宿泊防災訓練で実施
5 宿泊防災訓練時に地域と連携した総合防災研修会を開催する。	生活指導部→2年担任	宿泊防災訓練7月実施
6 学校施設、教育環境、準備室等の点検・改善（老朽化対策、美化）を行う。	生活指導部、各学習部会→経営企画室→全教職員	生活指導部で月に1回以上安全点検。学校施設や教室環境の課題の整理

## 4 プラン3【キャリア教育・職業教育の推進】 ◆進路指導・生活指導・学習指導

### ① 今年度の取組目標と方策

- (1) 自立と社会参加に必要な力を育む教育を推進するとともに、「生きる力」「働く力」「豊かな人間性」を身に付ける「キャリア教育」を推進する。
- (2) 社会人に必要な「社会性（態度、マナー等）」「学力」「体力」について生活指導、進路指導、教科指導等とおして指導し、生徒のキャリア発達を目指す。
- (3) 作業学習における指導方法、教材教具の開発、教育環境等の課題の検証し、授業改善を行う。
- (4) 福祉就労、企業就労等、生徒の実態に応じた進路指導の充実、積極的な企業等職場開拓、企業就労率の向上
- (5) 企業と連携し、進路指導担当及び教員の専門性向上を推進するとともに、生徒、保護者への進路指導を充実する。

### ② 重点目標と方策

方 策	担当者→対象教員等	目 標
1 作業学習の授業改善を行う。 (外部専門員等による作業学習のアドバイス)	作業学習班	12月までに作業学習において外部専門員等による5回

		以上の指導・助言
2 外部専門員を活用したアセスメント (TTAP、就学準備チェック表、田無版 CSC 等) を実施し、進路指導の充実を図る。	進路指導部・研究部 →学年	生徒のアセスメントを1年間で全生徒実施
3 作業製品の販売や活動場所を地域等校外に広げ、地域理解・社会参加・地域貢献の機会を増やす。	作業学習担当等	社会貢献等できる連携施設等場所の確保。連携施設での販売を年8回以上
4 福祉就労、企業就労等、生徒の能力や適性に合った多様な進路先を確保する。	進路指導部	福祉就労・企業就労を希望する生徒の福祉就労率・企業就労率 100%
5 企業と連携し、進路指導担当及び教員の専門性向上を推進するとともに、生徒、保護者への進路指導を充実する。	進路指導部、学部	4月以降、企業との連携を進め、8月に研修会を実施する。
6 積極的に企業開拓し、進路先の選択肢を増やす。	進路指導部	企業開拓 100 社以上
7 生徒のニーズに応じた企業に就労する。 (企業就労率の向上を目指す。)	進路指導部、学部	企業就労率 30%以上

## 5 プラン4【学校行事の充実と円滑な実施】 ◆特別活動

### ① 今年度の取組目標と方策

- (1) 新型コロナウイルス感染症の状況を十分に把握し、安全な学校行事を行う。
- (2) 生徒が主体的・意欲的に活動できる学校行事を推進する。
- (3) 入学式、卒業式の儀式的行事において、新しい学校生活や卒業後の社会への展開へと動機付けとなるような儀式を計画し、実施する。
- (4) 始業式、終業式、修了式の儀式的行事において、学期の始めと終わりを意識できる儀式としていく。
- (5) 体育的行事 (体育祭)・文化的行事 (文化祭) を組織的に運営し、生徒の主体的な活動を計画的に実施する。
- (6) 校外学習、宿泊行事等の校外での学校行事を組織的に運営し、安全に校外での活動を計画・実施するとともに、集団活動の大切さを理解させ、生徒の主体的な活動を計画的に推進する。

### ② 重点目標と方策

方 策	担当者→対象教員等	目 標
1 生徒が主体的・意欲的に学習できる学校行事を推進し、学力の向上を目指す。	教務部→各学校行事 担当→全教職員	各行事で意欲的に活動できる内容を計画する。
2 体育祭や文化祭等、生徒や職員の安全を確保し、生徒の主体的に活動するなど組織的に運営し、推進する。	行事・生徒会部→全 教職員	生徒、保護者等の満足度 80%
3 校外学習、宿泊行事等では、安全で充実するように配慮した計画するとともに、集団活動の大切さを理解や生徒の主体的な活動を推進する。	教務部→学年→学級 担任	引率教員、生徒の満足度 80%。

## 6 プラン5【部活動の充実】 ◆特別活動、その他

### ① 今年度の取組目標と方策

- (1) いじめ、体罰、不適切な指導、不適切な言動等のない「部活動」を推進する。



- (2) 部活動をとおして、生徒の健康の保持増進、体力の向上等を図る。
- (3) 部活動をとおして、生徒の主体性を養い、音楽等芸術活動やスポーツの技能の向上を目指す。
- (4) 部活動をとおして、スポーツ、ダンス、音楽、日本の伝統文化等の楽しさや喜びを味わわせ、余暇活動の基礎作りを行うとともに、態度、仲間意識及び集団意識、協調性、思いやる気持ちなど育成する。

## ② 重点目標と方策

方 策	担当者→対象教員等	目 標
1 いじめ、体罰、不適切な指導、不適切な言動等のない「部活動」を推進するための計画書を作成する。	部活動担当教員→学部→担当主幹	5月までに部活動の指導方針及び計画の作成
2 挨拶を適切に行い、ルールやマナーを守ることができる「部活動」を推進する。(他の児童・生徒の模範となる行動)	生活指導部→全部活動担当教員	5月までに部活動の指導方針及び計画の作成

## 7 プラン6【健康の保持・増進に向けた指導の充実】◆保健関係◆学習指導

### ① 今年度の取組目標と方策

- (1) 「学校保健計画」に基づいた指導の推進
- (2) 教職員、養護教諭、保護者、医療（学校医、主治医等）との密接な連携
- (3) 生徒の「歯科指導」「性に関する指導」「肥満対策」の充実
- (4) 食物等アレルギーへの対応の理解と組織の構築
- (5) 体育的教育活動や部活動をとおして、生徒の体力の向上に取り組む。
- (6) 新型コロナウイルスやインフルエンザ等感染症の予防対策を徹底するとともに、発症した場合には適切な対応を迅速に行う。

### ② 重点目標と方策

方 策	担当者→対象教員等	目 標
1 新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症対策を徹底するとともに、コロナ後の対策を徹底する。	主幹・養護教諭→学部	1年間通して、基本的な感染症対策を徹底する。
2 健康の保持・増進に向けた指導及び研修を充実する。	養護教諭、保健・給食部、学校保健委員会→全教員	学校保健委員会及び同委員会講演会を年間1回以上実施
3 生徒の「歯科指導」「性に関する指導」「肥満指導」を推進する。	養護教諭、保健給食部、進路指導部、保健体育科→学部	「性教育」は、1月までに授業実践を行う。
4 安全・安心な給食（食材の理解等）や食に関する指導を進めるとともに、食育の推進を図る。	栄養士・保健・給食部会・食育委員会	1年間、食育に関する計画を円滑に進め、日々の給食では給食便り「田無ランチ」を作成する。
5 食物アレルギーの対応に関する研修を実施するとともに対応方法を理解する。	養護教諭、保健・給食部→学部	4月当初に全教員向けの食物アレルギーの研修の実施

## 8 プラン7【地域等連携と地域貢献、センター的機能の充実】◆学習指導、学校運営

### ① 今年度の取組目標と方策

- (1) 地域の高等学校や中学校と積極的に生徒間交流を行う。

- (2) 地域の高等学校と支援エリアネットワークを構築し、高等学校に在籍する発達障害のある生徒へ積極的な支援を行う。
- (3) 地域の学校等や支援ネットワークを組む高等学校の特別支援教育の充実のために、特別支援教育コーディネーター等が地域の幼稚園、小学校、中学校、高等学校の実態を把握し、指導助言等の支援を行う。
- (4) 西東京市や地域の学校（特別支援学校等）と連携し、作業学習の製品販売や清掃活動を積極的に行い、地域貢献を行う。

## ② 重点目標と方策

方 策	担当者→対象教員等	目 標
1 特別支援教育コーディネーターの地域の高等学校等への積極的な派遣をとおして、発達障害のある児童・生徒への支援等、地域の特別支援教育を充実させる。	特別支援教育コーディネーター	近隣の学校など年間20回の支援
2 作業製品の販売や活動場所を地域等校外に広げ、地域理解・社会参加・地域貢献の機会を増やす。	作業学習担当等	定期的に社会貢献等できる連携施設等場所の確保。連携施設での販売を年8回

## 9 プラン8【ライフ・ワーク・バランスの推進・働き方改革】 ◆学校経営・学校運営

### ① 今年度の取組目標と方策

- (1) 自己の業務（働き方）を見直し、仕事と家庭等の生活を両立できるように進め、仕事と家庭等生活の両方が充実するように進める。（男性教員の育児休業の推進）
- (2) 長時間労働を是正し、勤務日は1日9時間45分以内（休憩時間除く）の校内での在勤業務を推進する。
- (3) 定時退勤日を毎月1回程度設定し、定時の退勤を徹底する。
- (4) 各学部及び校務分掌等の組織的な業務を整理し、個々の教職員の役割を明確化し、業務のシェア化を図ることによって、業務の効率化を図る。
- (5) 教職員のライフ・ワーク・バランス実現にむけた組織的な推進

### ② 重点目標と方策

方 策	担当者→対象教員等	目 標
1 勤務日は1日9時間45分以内の校内での在勤業務を推進する。（1日の時間外業務を2時間）	全教職員	全教職員の80%が1日9時間45分以内の在勤時間を目指す。
2 毎月1回程度の定時退勤を徹底する。	全教職員	全教職員の80%が定時に近い時間に退庁する。
3 各学部、校務分掌等の各組織的な業務を整理（業務改善・業務縮減）し、個々の教職員の役割の明確化や業務のシェア化できる方針を立て推進する。	各学部主任、各分掌主幹・主任、経営企画室→全職員	4月中に各学部、校務分掌等で方針を作成し、示す。

## 10 プラン9【組織力の向上】 ◆学校経営・学校運営

### ① 今年度の取組目標と方策

- (1) 魅力のある学校の推進（田無特別支援学校に入学して、勤務して良かったと思う学校への推進）
  - ・授業力及び知的障害教育の指導力の向上及び、積極的な地域貢献活動の推進
  - ・校内環境の美化（構造化された校内、分かりやすい表示、清潔感のある校内、美化された校内等）
  - ・校内の老朽化対策

- (2) チーム学校、「チーム田無」としての組織力の向上を目指す。
- (3) 教員の役割を明確化し、生徒が思考・判断・表現すること（自立と社会参加）ができる指導体制を進める。
- (4) 教育DXなどデジタル技術を活用し、時代に合った教育を目指すとともに、教職員の業務や組織、学校の文化を革新し、時代に対応した学校経営・学校運営を推進する。
- (5) 学校ホームページや情報伝達メール等を活用し、生徒、保護者、地域等に迅速かつ正確な学校情報を伝え、信頼ある学校を目指す。
- (6) 校務分掌や学年業務等組織的な業務のシェア化を進め、業務の効率化・合理化を図る。
- (7) 導入された都立学校統合型校務支援システムを積極的に活用し、業務の効率化を進める。
- (8) クリーンデスクや校内の整理整頓等を徹底するなど、教室、特別教室、職員室、保健室、経営企画室、主事室等の整理整頓を徹底し、組織的に個人情報紛失事故を未然に防止するとともに、安心・安全な教育環境作りを推進する。
- (9) 主幹連絡会を週1回程度に開催し、学校の教育課題の整理や改善策などの検討を行い、方針の案を作成する。
- (10) コンプライアンス（法令遵守、ルールに従った公正・公平な業務の遂行等）を遵守し、サービス事故など生徒、保護者、地域、都民に信頼されるよう職務や業務を遂行する。
- (11) 業務の基礎・基本を徹底し、挨拶・接遇・服装等東京都の公務員（社会人）としてふさわしい業務を進める。

## ② 重点目標と方策

方 策	担当者→対象教員等	目 標
1 勤務時間及び勤務時間以外においても、コンプライアンスを遵守し、行動する。	全教職員	サービス事故未然防止研修等や事故防止の取組み（定期券等の確認【年2回】等）を実施し、サービス事故「0」を目指す
2 学校ホームページを計画的な更新や情報伝達メールを活用し、教育活動、防災等の情報を発信する。	情報教育部→担当主幹	ホームページ年間100回以上更新。情報伝達メール年間150回以上
3 プール水等上水道の管理を徹底する。	経営支援室長→委託業者	毎日2回（朝及び夕刻）メーターの確実な確認
4 個人情報紛失事故を未然防止のため、職員室、保健室、経営企画室等の机上进行を整理するなど日々クリーンデスクを実行する。また個人情報の誤配布防止を徹底する。	全教職員	クリーンデスクの徹底と個人情報の紛失及び、誤配布「0」
5 主幹連絡会での学校課題等の整理と改善策の検討を行う。	副校長、主幹教諭	毎週開催。毎週の企画調整会議の円滑な運営のための準備